

新潟市行政改革プラン2005 点検評価並びに提言書

新潟市次期行政改革プラン策定にあたって

平成21年9月7日

新潟市行政改革・点検評価委員会

1 はじめに

新潟市行政改革・点検評価委員会は、5月から5回に渡り、「新潟市行政改革プラン2005」の点検評価を行うとともに、新潟市の現状分析を通じて見えてきた課題について議論を行ってきた。

これらの議論や点検評価の結果を踏まえ、行政改革に関する提言を取りまとめた。次期行政改革プラン策定にあたり、この提言をプランに盛り込むことを新潟市に要望する。

2 新潟市行政改革プラン2005の点検評価について

新潟市行政改革プラン2005（以下「プラン2005」という。）については、設定した指標や目標値が妥当であったかの検証は必要であるが、ほぼ計画どおりに実行され、概ね目標は達成されている。

改革の取り組みにより、

- (1) 歳出削減効果については、191億円の計画額に対して約221億円に上る歳出削減を実現
- (2) 職員定員適正化の取り組みに当たっては計画どおりに500人を上回る職員数を削減
- (3) 民間委託等の積極的な推進により約43億円の経費を削減
- (4) 指定管理者制度の積極的な導入により公共施設の直営管理から指定管理者による管理運営への移行

(5) 外郭団体の見直しにより新潟市都市緑化推進協会など 6 団体を廃止するなど効率化・活性化に資する取り組みの実施などを本委員会では確認した。

また、「プラン 2 0 0 5 工程表」に基づく重点的な改革の取り組みにあたっては、局制の廃止、区役所組織体制の構築など 7 5 の実施項目のうち 7 0 項目について目標を達成している状況であった。

しかし、審議会等における公募委員・女性委員の拡大・夜間休日の開催の拡大、NPOに関する情報収集・提供や研修、相談機能の充実（各数値目標のうち「市民活動支援センターの利用者数」が未達成）、市民病院における委託経費の削減が目標どおりに進んでいない状況となっている。

これらの未達成項目については、原因分析に基づき、今後の対応について検討が行われており、この結果を次期行政改革プランに反映させることを要望する。

また、各項目の目標設定にあたっては、従来より一段階上の目標値とし、その達成に向け、組織を上げてチャレンジしていくという姿勢を示すことも考えてほしい。

なお、プラン 2 0 0 5 の計画期間は 5 年間であったが、次期行政改革プランについては急速な時代の変化を踏まえ 3 年程度とすることが適切と考える。

3 新潟市の課題について

税収不足と経常収支比率の上昇という財政の硬直化に直面している日本の地方財政の状況は、新潟市にあっても例外ではない。

平成21年度の新潟市の予算編成は、65億円にも上る一般財源の不足が生じ、基金の取り崩しに頼るものとなっている。

このような状況の中で今後の新潟市財政の見通しは、毎年度財源が不足し、これまで市民の財産を積み立ててきた各種基金を取り崩す財政運営を行わざるを得ない状況となっている。

政令指定都市間の比較では、一見、財政状況は良好に見えるが、都市基盤が充実した他の政令指定都市に比べ、今後、インフラ投資がまだまだ必要であり、そのためにも一層の行政改革により、歳入の確保と歳出の削減が必要となる。

次に、合併建設計画は、旧市町村単位で計画づくりが行われており、政令指定都市移行後の行政区単位や全市的な視点に欠けている。

合併建設計画策定後5年が経過しており、策定当時は想定されていなかった経済状況や、耐震化事業など市民にとって喫緊の建設事業もあるなか、当時の計画の再検討なしに事業実施していくことは、新潟市にとって極めて大きなリスクとなる。

次に、職員の配置状況では、出先機関と公共施設に多くの職員が配置され、本庁の職員数が少ない状況となっている。

新潟市は「大きな区役所、小さな市役所」というコンセプトで政令指定都市移行後の市民サービスの向上が図られてきているが、今後は、区役所における市民サービスを一層充実させる一方で、本庁に機能集約を図る分野も必要と考える。

また、区役所間での住民あたり職員配置数に大きな偏りがあるため、これを是正していく必要がある。

新潟市は政令指定都市移行から3年が経過し、日本海側の中枢拠点都市としての役割と機能を十分に発揮し、一層の飛躍が期待される大切な時期を迎えている。

しかし、中枢拠点都市として必要な都市基盤整備はまだ低く、また、他の政令指定都市との比較においても、これらの資産として価値を有するインフラ整備は低い状況である。

今後、日本海側の中枢拠点都市として機能していくためには、将来的に必要な高次都市機能を見据えた重点的な投資が必要であり、限られた資源について、全市域一律ではなく、バランスのとれた配分を行う必要がある。

また、政令指定都市としてのさらなる活性化を図るため、政策立案機能をこれまで以上に充実させるとともに、課題に対応する質の高い職員の育

成が重要となるが、職員のみに対応では自ずと限界があり、高度な課題に対応するため、専門的知識を有する第三者をこれまで以上に活用することも必要と考える。

次に、多様化・高度化する市民ニーズや環境変化に適切に対応するためには、行政に全面的に依存する従来のマネジメントに替えて、市民・NPO・民間事業者といった多様な主体とのパートナーシップを形成し、双方向型コミュニケーションを構築したマネジメントを基本とするという視点が必要であり、行政の内外に存在する多様な知を統合することが不可欠である。

また、これまでの行政改革は、行政改革所管部門がプランを作成し、各部門がそれを実施するという形式のものが多く見受けられた。行政改革の効果をより一層高めるためには、各区長・各部長が改革に責任を負う自己責任型の行政改革が必要であると考えます。

さらに、市民満足度や行政経営品質の向上には、職員満足度の向上は欠かせない。職員満足度の向上のため、職員が自由に意見をいえる組織環境づくりの工夫が必要となる。

4 提 言

厳しい行財政環境の中、次期行政改革の取り組みにあたっては、従来の減量型の行政改革に加え、今後進むべき拠点都市として必要な高次都市機能の充実を図る視点から、行政運営、公共サービスのあり方を構想することが重要である。

こうした認識を踏まえ、これまで議論してきた新潟市の課題を整理し、取り組むべき改革の基本方向として次の4つの切り口から提言する。

(1) 厳しい経済環境に対応していくための

「財政危機対応」

(2) 大型合併後の状況を踏まえた課題解決のための

「合併後のマネジメント」

(3) 中枢拠点都市として発展していくための

「政令指定都市機能の充実」

(4) 新たな手法による効果的な改革を推進するための

「現場起点・多様な主体による行政改革」

(1) 財政危機対応について

- ・ 将来世代に負担を与えないように起債残高の縮減につとめるとともに必要な公共事業は、戦略的・計画的に実施すること
- ・ 徴収体制の見直し、徴収部門の一元化などに取り組み効率的・効果的な歳入の確保につとめること
- ・ 使用料・手数料を見直すなど受益と負担のバランスがとれた行政サービスを実施すること
- ・ 保有資産の有効利用を前提とした既存施設の活用を再検討すること
- ・ 長期的に持続可能な財政運営と財政の効率化、適正化及び市民に対する説明責任の充実につながるよう公会計改革に取り組むこと

(2) 合併後のマネジメントについて

- ・ 合併建設計画事業については「一時凍結」扱いとし、事業を着手するためのガイドラインを作成し優先順位をつけて実施すること
特に下水道・道路整備については過剰投資とならないよう慎重に投資を行うこと
- ・ 既存施設の利活用状況の明確な検証を行ったうえで、各地域に重複する既存施設の一体管理や施設統合を検討するとともに、機能の向上を図ること
- ・ 定員管理にあたっては、単なる職員削減ではなく、仕事の量と質を

時代の状況に合わせて把握し、職員配置についても明確な基準を設けること

- ・ 活性化と一体感醸成のため旧市町村職員の出身区外への人事異動に数値目標を設定し、積極的に行うこと

(3) 政令指定都市機能の充実について

- ・ 日本海側の中枢都市としての拠点機能を高めるため、「都市再生本部」を設置し、政策立案機能の高度化を図ること
- ・ 重要課題に対応する質の高い職員、専門性の高い職員を育成する人事戦略を推進すること
- ・ 職員採用にあたっては、広く優秀な人材を確保できるように受験年齢の制限を見直すなど弾力的運用を図ること
- ・ 高度な専門的課題解決に対し外部の専門家を積極的に活用すること
- ・ 情報発信と都市としてのブランド価値を高める方策を検討し、実施すること
- ・ 中枢拠点都市として必要な高次都市機能の整備充実に資する投資については積極的に行うこと

(4) 現場起点・多様な主体による行政改革について

- ・ 各区長、各部長が目標を設定し、自ら達成責任を負う行政改革プラ

ンとすること

- ・ 全職員に対し、目的意識と職務（政策・業務提案を含む）に関する定期的なアンケート調査を実施するほか、適切な評価と処遇を行い、E S（職員満足度）の向上を図ること
- ・ 公共施設における指定管理者制度の適切な導入など民間活力の積極的な導入により、多様な市民ニーズに応えるとともに、経費削減を図ること
- ・ 企業、コミュニティ協議会、N P O等を含む市民と行政が担うべき役割を明確にし、市民と職員が対等な立場で知恵を結集し、市民と職員との協働的都市経営を推進すること
- ・ 協働の状況について、N P O等による評価を行うこと

5 最後に

行政改革とは目的ではなく、新潟市のあるべき将来像を実現するための手段として行うべきものである。

このため本委員会は、今後新潟市が将来の具体的なまちづくりビジョンを明示し、そのビジョンと次期行政改革プランが車の両輪のように効果的に機能していくことを期待する。

また、行政改革の実施にあたって、各委員から出された意見について真意を汲み取り改革の実行にあたっていただきたく「新潟市行政改革・点検評価委員会意見一覧」を併せて提出する。

平成21年9月7日

新潟市行政改革・点検評価委員会

委員長	永山 庸男
委員	今井 誠
	上山 信一
	遠藤 麻理
	高野 洋一
	富澤 佳恵